

●香川県告示第499号

地方卸売市場における卸売業務の許可について告示した事項に変更があったので、卸売市場法施行条例（昭和46年香川県条例第30号）第22条の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

変 更 年月日	卸売の業務を行う者		卸売の業務を行う地方 卸 売 市 場 の 名 称	取 扱 品 目 の 部 類	許 可 番 号	許 可 年 月 日
	変更後の名称	変更後の所在地				
平成25 年10月 1日	海の幸ふれあい 市場株式会社	坂出市入船町1 丁目5番14号	坂出水産地方卸売市場	水産物部	第26号	昭和48 年3月 29日